

<報道発表資料>

令和7年7月30日

京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課

京都市廃棄物減量等推進審議会の

市民公募委員の募集

京都市では、ごみ（一般廃棄物）の減量に関する事項等について審議を行うため、学識経験者、事業者、市民等で構成される「京都市廃棄物減量等推進審議会」を設置しています。

この度、市民の皆様の御意見を伺い、本市のごみの減量に関する施策に反映させるため、下記のとおり同審議会の市民公募委員を募集します。

- 募集人数 2名
- 任期 委嘱の日（令和7年9月予定）から令和9年8月末まで
- 応募資格

応募日現在で次の条件を全て満たす方とします。

- ・ 京都市内に居住、通勤又は通学されている方
- ・ 年齢が満18歳以上の方
- ・ 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- ・ 京都市の他の審議会の委員に2つ以上、市民公募委員として委嘱されていない方
- ・ 年に2～4回程度、平日の日中に開催される2時間程度の会議に出席できる方

- 応募方法

応募期間内に応募用紙に指定テーマによる小論文を添えて、郵送、ファックス又は電子メールで応募してください。電子メールの場合は、様式は問いませんが、応募用紙に記載されている必要事項及び小論文を記入のうえ、送付してください。

<小論文テーマ> 以下のテーマについて、600～800字程度でお書きください。
「持続可能な循環型社会」の実現に向けて、京都のまちで市民、事業者、行政にできること」

応募案内は、本市のホームページからもダウンロードできますので、御利用ください。
(https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/kankyo/0000343891.html)

なお、応募いただいた書類は返却しませんので、御了承ください。

- 応募期間
令和7年7月30日（水）～同年8月13日（水）
（郵送の場合は当日消印、FAX及び電子メールの場合は当日送信日時記録有効）
- 選考
送付いただいた応募用紙及び小論文により選考を行い、選考結果は令和7年8月下旬頃に応募者全員に通知します。
※ 必要に応じて、電話での問合せや面接を行う場合があります。
- 職務内容
年に2～4回程度、平日の日中に開催される京都市廃棄物減量等推進審議会等[※]（2時間程度）に出席していただき、審議していただきます。
※ 審議会の下に設置している「循環型社会施策推進部会」にも所属いただく場合があります。
- 報酬
会議への御出席1回ごとに、10,000円を報酬としてお支払いします。

<応募及びお問合せ先>

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課

電話：075-222-3946

FAX：075-213-0453

電子メール：gomigenryo@city.kyoto.lg.jp